

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月21日
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横田 千年
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山家 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山家 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2017年2月21日開催の取締役会において、当社の米国における生産子会社であるケーヒンアイピーティーマニュファクチャリング・エルエルシーとケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッドが2017年4月1日をもってケーヒンアイピーティーマニュファクチャリング・エルエルシーを存続会社として吸収合併することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : ケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッド
- ② 住所 : 米国インディアナ州
- ③ 代表者の氏名 : 三ツ堀 徹
- ④ 資本金 : 8百万米ドル
- ⑤ 事業の内容 : 四輪車製品の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 8,000個 (うち間接所有分 : 6,400個)
異動後 : 一個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100% (うち間接所有分 : 80%)
異動後 : ー%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の特定子会社であるケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッドは、北米における運営体制効率化のため当社の特定子会社であるケーヒンアイピーティーマニュファクチャリング・エルエルシーに吸収合併されることにより、消滅いたします。これにより、ケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッドは、当社の特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日 : 2017年4月1日 (予定)

以 上